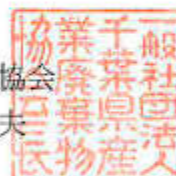




平成29年1月17日

一般社団法人 千葉県環境保全協議会  
会 長 官之本 昭 二 様

一般社団法人 千葉県産業廃棄物協会  
会 長 石 井 邦 夫



第1回排出事業者セミナー「企業のための廃棄物処理セミナー」の  
開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の事業活動につきましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、廃棄物処理法に定める排出事業者責任の内容、法令に違反した場合の罰則、法改正の動向等について、排出事業者の皆様の実務に役立つ情報を提供する機会として、本セミナーを別紙のとおり開催いたします。

つきましては、貴会におかれましても、会員に対し周知いただく等、格段のご配慮、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

# 企業のための廃棄物処理セミナー

今あらためて**正しく**知っておきたい「**排出事業者責任**」

～廃棄物処理法改正の動向とともに～

参加費無料!

## ■ 本セミナー企画の背景と趣旨

事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を、自己の責任において適正に処理しなければなりません（排出事業者責任）。そのためには、適正処理の基準となる法令の正しい理解と最新情報の入手が必要不可欠です。

しかし、産業廃棄物の不適正処理は跡を絶たず、社会問題化するケースもあります。国においては「排出事業者責任の徹底」をはじめとする廃棄物処理法改正の検討が進められています。

そこで当協会では、廃棄物処理法に定める排出事業者責任の内容、法令に違反した場合の罰則、法改正の動向等について、排出事業者の皆様の実務に役立つ情報を提供する機会として、本セミナーを企画しました。この機会にぜひ最新情報を入手し、法令遵守と適正処理にお役立て頂ければ幸いです。

## ■ セミナー内容

### 第1部：排出事業者責任の解説と廃棄物処理法改正動向の紹介

#### 千葉県環境生活部廃棄物指導課

### 第2部：事例に学ぶ～最近の不適正処理事案とその罰則規定について～

ながおか ふみあき  
長岡 文明（BUN 環境課題研修事務所 主宰）

【プロフィール】

- 元山形県職員。保健所・本庁で、営業衛生、浄化槽、廃棄物処理法等担当。平成21年3月早期退職。4月から研修事務所開設。今日に至る。
- 資格：環境計量士、一般計量士、建築物環境衛生管理技術者（ビル管理士）、浄化槽管理士、危険物取扱者（甲種）、公害防止管理者（水質1種、大気1種、騒音、振動、ダイオキシン類）、弓道4段、宅地建物取引主任者、無線従事者（アマチュア2級、特殊無線）、狩猟免許（わな猟）、ごみ処理施設技術管理者
- 著作：「土日で入門 廃棄物処理法」「どうなってるの？廃棄物処理法」「廃棄物処理法、いつ出来た？この制度」「廃棄物処理法問題集」
- 講師歴：環境省環境調査研修所、産廃アカデミー・基礎研修講師、（公財）日本産業廃棄物処理振興センター「産廃処理業講習会」「特別管理産業廃棄物処理責任者講習会」講師、（一財）日本環境衛生センター専任講師、（一社）産業環境管理協会主催研修会講師、その他環境省地方環境事務所・自治体主催研修会講師
- 委員歴：（公財）日本産業廃棄物処理センター「産廃処理業講習会」「特別管理産業廃棄物処理責任者講習会」テキスト編集委員（H17～）、栃木県環境審議会専門委員（H27年度）、環境省「不用品回収にかかる廃棄物該当性の判断基準検討会」（H23年度）、環境省「家電リサイクル法の見直しに向けた課題検討会」（H24年度）、環境省「PCB廃棄物の適正保管・早期処理の検討委員会」（H24・25年度）

## ■ 開催概要

日時：平成29年3月8日（水）14時～16時30分

場所：京葉銀行文化プラザ（千葉市文化交流プラザ）6階 大会議室

対象：産業廃棄物を排出する事業者の皆様

（環境管理責任者・担当者、廃棄物管理責任者・担当者等、実務ご担当者様向けです）

定員：先着200名 ※参加費は無料です！（事前申し込みが必要です）

主催：一般社団法人千葉県産業廃棄物協会

後援：千葉県、千葉市、船橋市、柏市

一般社団法人千葉県商工会議所連合会、一般社団法人千葉県環境保全協議会

## ■ 参加申し込み方法

- ① 裏面の申込書に必要事項をみれなく記入し、FAXしてください。  
※お申込み時点で定員（先着200名）を超えており、ご参加頂けない場合のみ、ご連絡いたします。
- ② ホームページ（下記URL）からもお申込できます。



<http://www.chiba-sanpai.or.jp/>

**FAX : 043-248-0529**

会社名			
業種	例) 建設業・製造業・運送業・倉庫業・卸売業・小売業・サービス業・金融業 など		
参加者 (1社3名様まで)	部署・役職名	お名前	フリガナ
	部署・役職名	お名前	フリガナ
	部署・役職名	お名前	フリガナ
住所	〒 - -		
電話番号	市外局番からお願いします - -		
FAX 番号	市外局番からお願いします - -		

※お申込時点で定員（先着 200 名）を超えており、ご参加頂けない場合のみ、ご連絡いたします。

※ご記入いただいた個人情報等は、本セミナーの実施・連絡のためにのみ使用し、適正に管理いたします。

■ 開催日時：平成 29 年 3 月 8 日（水）14 時～16 時 30 分（開場・受付開始は 13 時 30 分～）

■ 会場案内：京葉銀行文化プラザ（千葉市文化交流プラザ）6 階 大会議室

〒260-0015 千葉市中央区富士見 1 丁目 3-2（JR 千葉駅中央改札・東口より徒歩 3 分）



■ 本セミナーの主催・お問合せ先：一般社団法人 千葉県産業廃棄物協会 TEL : 043-246-9581

〒260-0031 千葉県千葉市中央区新千葉 2-1-7 第 2 石橋ビル 5F <http://www.chiba-sanpai.or.jp/>

千葉県産業廃棄物協会は、産業廃棄物の適正処理及び再生利用の普及、拡大及び定着を促進し、並びに産業廃棄物処理業を振興することによって、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び循環型社会の構築を図り、もって県民の福祉の向上に寄与することを目的とする一般社団法人です。昭和 53 年設立、昭和 54 年に社団法人化しました。平成 28 年 12 月現在、千葉県内で営業する産業廃棄物処理業者 410 社が正会員として加入しています。